

## 占領下の児童書検閲—科学読み物の場合—

Censorship of Children's Literature in the Occupation Period  
—The Case of Scientific Reading Materials—

谷 嘉子

Eiko Tani

### ABSTRACT

During the occupation after World War II, GHQ/SCAP censored everything in the media. This censorship of publications was carried out from December of 1945 to October of 1949. Upon completion of the censorship, the publications have been preserved in the Prange Collection in the University of Maryland in the United States.

The present article is a summary of the results of an examination of children's scientific books in the Prange Collection from which either parts have been deleted or the entire work banned. Hopefully, this work will be a document useful in clarifying matters related to the entire matter of this censorship, including the content of censored materials; what kinds of phraseology was considered problematic; in what manner the publications were censored; how authors and publishing companies handled the problem; and other issues involving how the censoring actually took place.

#### はじめに

プラング文庫の児童出版物による『占領下の子ども文化<1945~1949>展—「村上寿世記念児童書コレクション』に探る—(注1)が、早稲田大学(5月)、広島平和記念資料館(8月)、そして北海道立文学館(11月)で開催された。これまでプラング文庫児童書の書誌的整理に携わってきた筆者は、柴村紀代氏(児童文学学者)、宮本大久氏(漫画史研究者)と共に展示会の構成、展示、解説と図録作成などを担った。プラング文庫所蔵の児童書、児童雑誌、児童新聞、約500点を展示、合わせて発行した図録には約700点を収録した。占領検閲下の児童出版物については、資料の散逸もあってほとんど研究が行われていず、児童文学・文化史で空白期と言われている。従って、今回の展示や図録は、占領検閲期の児童文学・文化の全体像を知る上で

大きな役割を果たし、今後の研究課題を提示できた点でも児童文学・文化関係者から高い評価を得ることができた。

プラング文庫所蔵の図書はおよそ82,000タイトルで、その1割にあたる約8,000タイトルが児童書—絵本、漫画、読み物である。多様な分野を網羅したプラング文庫「村上寿世記念児童書コレクション」は、占領検閲下で出版された児童書の全容を知る上で貴重な資料群である。残念なことだが日本国内には、これに匹敵するコレクションはない。

占領検閲下の児童出版物研究の中でも、児童書検閲についての研究は端緒についたばかりである。これまで資料収集が険路になつてはいたが、私も含めて研究者の関心が希薄だったことも否めない。検閲の実体に解明するには、検閲した側の資料が欠かせないが、一方で検閲を受

けた側の証言や記録も必要だと考える。しかし、児童雑誌『赤とんぼ』に掲載された『ビルマの豊饒』(竹山道夫)についての藤田圭雄の証言、絵本『ウシカフムスメ』(吉田一穂・詞、堀内規次・絵)についての堀内規次の証言を除いては児童書検閲についての証言・記録はないに等しい。

児童出版物の検閲についての先行文献としては、浅岡靖央氏の児童雑誌の検閲について(注2)と、大橋真由美氏の検閲絵本—吉田一穂『うしかひむすめ』について(注3)がある。筆者も1998年から毎年、日本児童文学学会で絵本、漫画、科学読み物の検閲について発表し、北海道の児童出版物と検閲について(注4)を執筆してきた。

この稿では、検閲で問題視された科学読み物10点をとりあげる。どのような内容、記述が問題にされたかをプランゲ文庫の資料によって分析、検閲の実体を概観し、児童書検閲の全容解明を進めるための一歩としたい。

### 1. 占領期の出版物検閲 一1945～1949年一

占領下1945年9月から1949年10月までの4年間、GHQ／SCAPによる出版物検閲が行われた。検閲を受けるために民間検閲局に提出された図書、雑誌、新聞など多様な出版物は、米国・州立メリーランド大学プランゲ文庫(Gordon W. Prange Collection & Archives)に保存されている。

GHQ／SCAPは占領政策遂行のためあらゆるメディアの検閲を行い、その一環として出版物検閲を行った。検閲に例外ではなく、児童書も検閲を受けなければ出版できなかった。

検閲を担当したのは、GHQ／SCAP参謀本部第2部(諜報・保安・検閲などの担当)に属するCCD(民間検閲局・Civil Censorship Detachment)である。CCDの下にあるメディア専門の組織PPB(出版、演芸、放送課・

Press, Pictorial and Broadcasting Division)が、出版の検閲担当部署であった。

実際には全国を三つの地域に区分し、検閲が実施された。第1地区は東京で、東北、関東、中部などの広域を管轄、第2地区は大阪で、名古屋、四国など、第3地区は福岡に置かれ九州、広島などを管轄した。北海道は当初、第1地区の管轄だったが1948年10月から札幌に設置された第4地区的管轄となった。

出版物検閲は全国一斉に始まったわけではない。まず東京地区で始まり、次第に拡大されていったようである。また、検閲には事前検閲と事後検閲があった。事前検閲の場合は、検閲局にゲラ刷り2部と、日本語とローマ字両方で題名(英訳も付す)、著者、出版社、出版社所在地、発行部数、定価、発行日などを記載した検閲届を提出。検閲結果、削除などの指摘はゲラに書き込まれ一部は出版社に返却され、一部は検閲局に保管されたという。事後検閲でも、検閲届を添えて出版物を2部提出したというが、詳細については不明である。事前、事後検閲の期間は、出版物の種類、出版社、地区により異なっているが、図書は1947年10月に事後検閲となった。

検閲の基準となったのは、「日本出版法」(プレスコード)(表1)である。

検閲局に納められた出版物は、まずEXAMINERが下読みした。プレスコードやキー・ログなどに抵触すると考えた場合は、該当部分を英訳し意見を添えて上司に提出した。EXAMINERには英語のできる日本人が多数雇用され、その数は5千人とも、8千人ともいわれている。上申された文書を検討し、削除などを決定するのはCENSOR(検閲官)であった。

検閲の実務を担当したEXAMINERが指針にしたのは、「日本出版法」の他にキー・ログ(KEY LOG 重要事項指示書)や「掲載禁止、削除理由」(表2)などがある。

## 占領下の児童書検閲—科学読み物の場合—

検閲にパスするとCP印(Censor Pass Stamp)が押され出版できたが、問題があるとされた場合は、発行禁止(SUPPRESS)、削除(DEL)

ETE)、違反(VIOLATION)、変更(CHANGE)、保留(HOLD)、不適切(DISAPPROVE)などの処分を受けた。

**表1 日本出版法**

昭和20年9月21日

日本出版法

米国太平洋陸軍総指令部  
参謀次長 民間検閲部

連合軍最高司令官の意を受けて、日本に出版の自由を確立するために、日本出版法を発令する。此の出版法は出版を制限するものではなく、寧ろ、日本の出版機関を教育し、出版を自由と責任との重要性とを示さうとするものである。従って、報道の真実性と宣伝の排除といふことに重点を置いてゐる。此の出版法は日本の凡ゆる新聞紙の報導、論説、広告および総ての出版物に適用するものである。

その全文次の通り

- 1 報導は厳重に事実に基かねばならない。
- 2 直接にせよ、間接にせよ、公安を妨ぐるやうな記事を掲載してはならない。
- 3 連合国に就いての虚偽又は破壊的批評を掲載してはならない。
- 4 連合国占領軍に就いて破壊的批評や、占領軍に対して不信、又は怨恨を招くよやな記事を掲載してはならない。
- 5 公式に発表されない限り、連合国軍隊の動静を掲載してはならない。
- 6 報導記事は事実に記し、記者の意見は少しも加えてはならない。
- 7 宣伝価値を持たせる様に色づけてはならない。
- 8 さして重要でない報導記事を誇張したり、宣伝的意味を付けたりしてはならない。
- 9 報導記事は関係ある事実又は詳報を省略して、ゆがめる様なことをしてはならない。
- 10 新聞編輯の当たって、宣伝のためにする目的をもって必要以上に重要性を報導記事に付与してはならない。

以上  
(注5)

**表2 掲載禁止、削除理由の類型**

- |                      |                            |
|----------------------|----------------------------|
| 1 最高司令官批判            | 18 軍国主義宣伝                  |
| 2 軍事(極東)裁判批判         | 19 国家主義宣伝                  |
| 3 最高司令官による憲法起草という批判  | 20 封建思想の贅美                 |
| 4 検閲への言及             | 21 大東亜(共栄圏)宣伝              |
| 5 合衆国批判              | 22 一般的宣伝                   |
| 6 ソ連批判               | 23 戦争犯罪人の弁護の正当化            |
| 7 英国批判               | 24 占領軍将兵と日本人との(男女の)親密な関係描写 |
| 8 朝鮮人批判              | 25 間市取引きの記述                |
| 9 中国批判               | 26 占領軍批判                   |
| 10 他の連合国批判           | 27 餓餓の誇張表現                 |
| 11 連合国的一般的批判         | 28 暴力または社会不安の煽動            |
| 12 満州国における日本人待遇の批判   | 29 真実でない(不正確な)記述           |
| 13 連合国の対戦前政策批判       | 30 最高司令官(または地方部隊)への不適切な言及  |
| 14 第三次世界大戦に関する論評     | 31 時期早尚な情報の公表              |
| 15 ソ連対西欧諸国との対立に関する論評 |                            |
| 16 戦争宣伝の擁護           |                            |
| 17 天孫降臨民族宣伝          |                            |

(注6)

## 2. 検閲で問題視された科学読み物

読み物約4,000タイトルのうち約1割が科学読み物であるが、検閲処分を受けたものは10点である。そのうち戦後新たに出版された本が4点、再版ものが6点である。

ブランゲ文庫には、検閲に提出されたゲラ刷りの一部や切り取られた本の頁が保存されていた。多くは問題視された記述のある箇所で、削除指示などが書き込まれていることが多い。そこで削除指示のある部分と、削除後書き直された部分を比較して見られるように次に記載した。削除理由などが記された検閲文書が残されていたのは、「新聞の話」「石炭物語」の2冊だけである。従って、どのような理由で問題視されたのかは、削除箇所の内容を「日本出版法」や「キー・ログ」、「掲載禁止、削除理由の類型」に照らして推測する以外に方法はない。

**『家畜の歴史物語』** 松丸志摩三著 霞ヶ関書房（東京） 出版日・1946.12.15 B6 200頁 18円

『家畜の歴史物語』は、戦中に『家畜の歴史』として出版され、戦後改訂し『家畜の歴史物語』として再版された。文庫に保存されていたゲラ刷りには、別記のように「4、家畜はかうして作られた」の「日本太古の家畜」の項に、「delete」の書き込みがある。著者・松丸志摩三は、「太平洋戦争中」書いたこの本は、「幾多の大

### 1) 戦中に出版され、戦後再版された本

#### ・事前検閲

『家畜の歴史物語』

検閲番号：9784 検閲日：1946年12月28日

『旅で見た自然界の不思議』

検閲番号：A-6185 検閲日：1947年5月27日

#### ・事後検閲

『少年世界数学史』

検閲番号：B-7888 検閲日：1948年4月1日

『あそびの理科研究』

検閲番号：B-1552 検閲日：1948年4月13日

『魚の生活』

検閲番号：B-9393 検閲日：1948年5月10日

『動物園での研究』

検閲番号：B-1525 検閲日：1948年7月16日

きな過ちを犯していた」と詫びているのだが、『日本書記』についての記述が削除を指示されている。削除の理由は書かれていないが、「天孫降臨民族宣伝」と解釈されたといえよう。再提出された本は指示通り削除され、書き直されて出版されている。

#### \*下線部分が問題とされた部分

4、家畜はかうして作られた  
P14 「日本最古の家畜」

たとへば「日本書記」には天照大神が、月読尊を保食神といふ神のことろにつかはした話がのつてゐるが、その一節に牛や馬のことが記されてゐる。これによつて、われわれ大和民族は、所謂神代に既に牛や馬を知つていたことがわかるのである。

#### \*下線部分が書き直された部分

いままでの歴史の伝えるところによると、われわれ大和民族が牛や馬などの有用な家畜を知つたのは、きわめて古い時代のことである。

『旅で見た自然界の不思議』 宮下正美著 札幌講談社 出版日・1947.5.10 B6 279頁 30円

『旅で見た自然界の不思議』は札幌講談社の出版で、いわゆる札幌版である。文庫には削除指示部分のみのゲラ刷が保存されていた。別記のように「13 たつた一本の樹で大森林」の項で、「内地」に「change」と書き込まれ「日本」に変更するよう指示されている。また、「30 筏の家で七千キロ」の項では、「日本の北の端の千島から南の端の台湾」、「日本で一番長い河

といへば朝鮮の鴨緑江」の記述に「delete」と書き込まれ削除を指示されている。「大東亜(共栄圏)宣伝」と解釈されたのであろう。この本の奥付には、昭和22年5月10日第1版発行と記されている。しかし、前述のような記述をみると戦中に発行されたのではないかと考えられるが、「はしがき」には、一切触れられていない。

13 たつた一本の樹で大森林

P85 「ばんやん樹のやうな木はインドの国にばかりあるのぢやありませんよ。小さいのなら、日本の台湾にだつて、そんな森をたくさんに見られますよ。」

「ばんやん樹のやうな木はインドの国にばかりあるのぢやありませんよ。小さいのなら、台湾にだつて、そんな森をたくさんに見られますよ。」

30 筏の家で七千キロ

p110 諸君は、おとなりの支那の国に、世界で四番目に長い揚子江といふ大きな河のあることをご存知ですね。非常に長い河で、源から海の出口まで、ざつと七千キロもありますから、日本の北の端の千島から、南の台湾の端までつまり日本の全部の長さと同じくひなですから驚くではありませんか。日本で一番長い河といへば朝鮮の鴨緑江でせう。ところが鴨緑江などは揚子江の支流のその又支流にも及ばないので。内地で一番長い河は信濃川で、七百キロほどありますから、まづその十倍の長さの河だとだと思へば間違ひありません。

諸君は、おとなりの支那の国に、世界で四番目に長い揚子江といふ大きな河のあることをご存知ですね。非常に長い河で、源から海の出口までざつと七千キロもあります。日本で一番長い河は信濃川で、七百キロほどありますから、まづその十倍の長さの河だと思へば間違ひありません。

『少年世界数学史』 藤原安治郎著 扶桑書房（東京） 出版日・1948.3.1 B6 315頁 98円

『少年世界数学史』の「はしがき」には、戦前に『少年数学の歴史』として研究社から出版されていたことが記されている。戦後、多少改訂して『少年世界数学史』として扶桑書房から出版された本で、装丁は武井武雄である。

奥付の上に「G H Q事後検閲承認済」の印が押されていて、「disapproved」の書き込みがある。中表紙にも「Violation colophon」（目次に違反）と書き込まれている。「検閲への言及」で違反に問われた事例である。

奥付の上 「G H Q事後検閲承認済」

『遊びの理科研究』 少年理科の研究叢書 内藤卯三郎、宇井芳雄著 研究社（東京）

出版日・1948. 2. 15 B6 280頁 65円

『遊びの理科研究』と、『動物園での研究』は「少年理科の研究叢書」として戦中に研究社から出版されていた。『遊びの理科研究』の初版は1944年、『動物園での研究』は1941年である。いずれも事後検閲であるが、削除を指示され、書き直されて出版された事例である。削除

理由が記された文書も残っていないし、書き込みもない。しかし、『遊びの理科研究』では、別記のようにお金や葉書などの「菊の御紋」をめぐる記述が、「国家主義宣伝」とみられたのであろう。

P174～ 自作の秤

175 僕が不思議に思つて「どうしてですか。」とおたずねしますと、「お金には菊の御紋がついてゐるだらう。

これは尊い思し召しで、このお金がどこへいつても通用するやうにお許しが出てる証拠なのだ。お金ばかりではない。葉書でも切手でも、菊の御紋の着いてるものは、そのもののはんとうの使いみちのために使ふべきで、外のことのために用いるのは恐れ多いことだ。と教えて下さいました。（ほんとうにさうだ。）と、僕は気がついたので、急いで糸をきつて、お金はお財布の中へもどしてしまいました。それから、お母様に、「小さいお金でも抽出しなどへそまつにして入れて置くのはいけません。お金には皆菊の紋章があるのですから。」と教えてあげました。

僕が不思議に思つて「どうしてですか。」とおたずねしますと、「お金にはお金の使ひにみちがあるだらう。何でもさうだが、そのもののほんとうの使ひみちのために使うべきで、外のことのために用ひるのは考へものだ。特に自分たちの政府がお金につくつたものを錐に用ひるのはよくないことだ。葉書でも切手でも同じことだが。」と教えてくださいました。（ほんとうにさうだ。）と、僕は気がついたので、急いで糸を切つてお金は財布の中へもどしてしまひました。それからお母様に、「小さいお金でも抽出しなどへそまつにして入れて置くのはいけません。お金は使ふためには必ず財布に大事にしまつておくべきです。」と教えてあげました。

p175 「…葉書や切手は一度つかつてしまえば、それであとはつかえないものでせう。菊の御紋はあつても、一度消印をされると、それでお役目はずんだのであるから、古い葉書や切手は外のことにつかつても心配しないでよいのだ…」

「…葉書や切手は一度つかつてしまえば、それであとはつかえないものでせう。だから葉書や切手は、一度消印をされると、それでお役目はずんだのであるから、古い葉書や切手は外のことにつかつても心配しないでよいのだ…」

『動物園での研究』 少年理科の研究叢書 高島春雄著 研究社（東京）

出版日・1948. 7. 15 B6 227頁 80円

『動物園での研究』では、「日露戦争のけつくわ樺太の南半分が日本領」などの記述が「軍国主義宣伝」と受け取られ、削除指示を受けたと考えられよう。2冊とも、別記のように削除、

訂正されて出版されている。事後検閲での削除指示は珍しい。戦中の記述のまま検閲局に提出する出版社者や、編集者、それを承諾した著者の見識が問われる事例もある。

## 占領下の児童書検閲—科学読み物の場合—

P89 海獣の話

日本でオットセイの産地として名高いのは、どこだかご存じでせう。海豹島のオットセイは此のごろ文化映画などにとられて、それを見ると、なるほどオットセイの楽園だと感ぜられます。権太の北知床半島の南のはしから南に十九糠ほどへだたつた海の中に長さが七百米、幅が七千米、高さが百余米のちよつと砥石のやうな感じのする小島がボツンとあります。ここに五月ごろから九月中旬にかけて三、四万頭ものオットセイが群集して、日本のよそではぜつたいにみられぬ社觀を呈します。

オットセイの産地として名高いのはどこだか、皆さんごさんごぞんじですか。海豹島オットセイは此のごろ文化映画などにとられて、それを見ると、なるほどオットセイの楽園だと感ぜられます。権太の北知床半島の南に十九糠ほどへだたつた海の中に、長さが七百米、幅が七千米、高さが百余米のちよつと砥石のやうな感じのする小島がボツンとあります。ここに五月ごろから九月中旬にかけて三、四万頭ものオットセイが群集して、北海道などではぜつたいに見られぬ社觀を呈します。

p92

日露戦争のけつくわ権太の南半分が日本領となり、海豹島も日本のものになりました。明治四十四年、オットセイのたくさん居るところを自國の領分にある日本・英國・米国・ロシアの四国間でよくさうだんし合ひ、脛肭獸保護條約といふのを結び、ひどくへつたオットセイの数をもとのやうにふやすことに努めるやうになりました。

この条約が結ばれてからすでに三十年たち、オットセイの数も大いにふえましたし、初めの約束が日本にとつて損なところもありますので、昨年十月帝国政府は、この条約はもうこれきりでよしにするといふことを、米・英・ソ連三国政府に正式に通知しました。これからは日本政府の考えだけで、必要とあらば海豹島のオットセイを何頭でもころして毛皮にすることが出来るわけです。

この条約が結ばれてからすでに三十年たち、オットセイ数も大いにふえました。

『魚の生活』 少国民のために 末広恭雄著 岩波書店(東京) 出版日・1948. 4. 30 B6 243頁 75円

『魚の生活』も事後検閲である。岩波書店が「少国民のために」出したシリーズの一冊で、この本は3版だが初版は1942年である。この本の場合は、表紙に「1 violation P.110」と青鉛筆で書き込みがある。110頁で問題にされた箇所には青鉛筆で傍線が引かれ、「disapproved」

の書き込みがある。検閲文書もなく「disapproved」になった理由は記されていない。「今や日本が国力を伸ばしつつある南国の国々…」の記述が、「大東亜の宣伝」に抵触すると思われたのではないか。

第六章 食物

P110 今や日本がその国力を伸しつつある南方の国々には、石油や錫や麻や羊毛など、われわれにとって大切な物資が沢山あろますが、この南国には南国特有のマラリヤといふ恐ろしい病気があることを皆さんは知つてゐるでせう。

南国には南国特有のマラリヤといふ恐ろしい病気があることを皆さんは知つてゐるでせう。

2) 戦後、出版された本

事前検閲

『アメリカの歴史』

検閲番号：A-6899 検閲日：1947年12月16日

『魚の世界』

検閲番号：A-5238 検閲日：1947年7月10日

事後検閲

『石炭物語』

検閲番号、検閲月日：1947年11月5日

『新聞の話』

検閲番号、検閲月日不明

『アメリカの歴史』 名取順一著 実業之日本社 出版日・1947.5.20 B6 209頁 50円

『アメリカの歴史』の「はしがき」には、別記のように「二十世紀はアメリカの世紀…」、「アメリカによる、アメリカのための時代」になり「アメリカを知ることは、世界を正しく学ぶこと」などの過剰なアメリカ賛美の記述が、「真

実でない（不正確な）」な記述と解釈され削除を指示されたのであろう。他に下記のような3箇所の削除箇所がある。出版された本は、指示通り削除・訂正されている。

はしがき

P1 第二十世紀はアメリカの世紀であり、世界の王はアメリカであります。

P2 今や、「アメリカによる、アメリカのための」時代になりました。この時、アメリカ、このほんとのアメリカを知ることは、世界を正しく学ぶことになります。

P187 五、一八八〇年以後

第一に総て大統領選挙人は、一般人民の投票によつて選ばれたこと、第二は大統領選挙人の投票はすぐに計算されたこと、第三は総ての党派が支那人排斥をみとめたこと等であります。

P138

さて、ガーフィールドの死によつて、副大統領アーサーが其の職につき、支那人排斥等に関する政策を実行にうつしました。

さて、ガーフィールドの死によつて、副大統領アーサーが其の職につき、いろいろの政策を実行にうつしました。

## 占領下の児童書検閲—科学読み物の場合—

P194 次の大統領はウイリアム・タフトで、ドル外交で有名で、アメリカの勢力はアジアにまで及びてきました。このやうに資本主義を中心とした帝国主義が盛んになりますと、自由と正義の国アメリカには、その反対の声も大きくなり、いろいろの社会運動も現れてきました。

次の大統領はウイリアム・タフトで、外交上有名の人でアメリカの勢力はアジアにまで及びてきました。このやうに資本主義といふものが、非常に盛んになりますと、自由と正義の国アメリカには、その反対の声も大きくなり、いろいろの社会運動も現れました。

『魚の世界』 愛育文庫 寺尾新著 愛育社（東京）

出版日・1947.7.10 B6 138頁 25円

『魚の世界』は、愛育文庫の一冊として出版されている。「いろいろな魚の話」の項で、下記のように日本の魚雷が、「連合国よりもずっと出来ていた」と書き削除指示を受けてい

る。おそらく「合衆国批判」と解釈されたのであろう。指示通り削除されてされ出版されている。

P92 いろいろの魚の話

この魚雷が日本のが連合国よりも、ずっとよく出来ていたと、アメリカではびつくりしていた。

『石炭物語』 少国民文化読本 9 木下亀城著 西日本新聞社（福岡）

出版日・1947.12.10 B6 90頁 20円

『石炭物語』と『新聞の話』は、西日本新聞社が「少国民文化読本」として出版した本である。事後検閲なのだが、いずれも検閲文書や著者の履歴書などが保存されている珍しい事例である。

『石炭物語』は、生原稿も保存されていた。原稿の表紙には青鉛筆で（抹消されている）、「Criticism of U.S.」（合衆国批判）の書き込みがあるが、C P印も押されている。また、削除指示は原稿と本の両方に書き込まれている。

検閲文書には、「講和会議の結果、大きな炭田が外国に譲り渡される…」の記述が「Violation Par 2 of the Press Cord」（日本出版法の2・公安を妨げる）、アメリカが「世界対戦の惨禍を免れ、却ってこれがために利益を受けた」の記述が、「Violation Par 3 of the Press Cord」（日本出版法の3・連合国への批評）に抵触するとして「disapproved」とされてた。しかし、表紙には「PASSED」の印が押されていて、そのまま出版されている。

### 2、石炭を持つ国持たぬ国

P 6 ◎個別に見た石炭の産出額

又これから開かれる講和会議の結果、大きな炭田が外国に譲り渡されると云う様なことも、あるかも知れませぬ。

P 7 北米合衆国が、隆々旭実の勢いを以つて繁栄し、実力を以つて世界第一を誇つてゐるのは、  
世界大戦の惨禍を免かれ、却つてこれがために利益をうけたことの莫大だつたことにありますが、各種の鉱産資源、就中石炭が頗る豊富で、その産額は歐州諸国を圧倒し、製鉄その他、各種の機械工業の発達が亦、驚く可き迅速顯著なことが、その主な原因であることは明らかです。

『新聞の話』 少国民文化読本12 小田部啓次郎、権藤猛著 西日本新聞社（福岡）

出版日・1948. 6. 20 B 6 134頁 30円

『新聞の話』の表紙には、赤鉛筆で「V.Ref to Censorship」の書き込みがあるが、C P印も押されている。23頁には、別記のように違反部分が青鉛筆で囲まれ、天の余白に「Vio.」、地の余白に「V. Ref to Censorship」（検閲へ

の言及）と書き込まれている。1948年7月21日の検閲文書には、指摘の部分が英訳され「ACTION: disapproved」、「REASON: V.Ref to Censorship」（検閲への言及）と違反の理由が記されている。

## 2、論説と報道

P123 終戦後、連合軍司令部によつて日本に対して「日本出版法」（プレスコード）というものが与えられましたが、その第一項にも「報道は厳格に事実に即するを要す」と書いてあります。

### あとがき

再版の科学読み物が、戦中のままの記述で検閲局に提出されていたことに驚かされた。「一夜にして民主主義」となるはずもなく、戦前と地続きの戦後が見えてくる。意識は急に變るわけもないが、それにしても子どもの科学教育を提唱しながら、戦中の記述のまま検閲に提出する出版社、それを許す著者の見識が疑われる。かと思えば、媚びるような「アメリカ賛美」に走ったり、わずか10点の科学読み物からも戦後の混乱、変りゆく時代を垣間見ることができる。

科学読み物のなかでは珍しく、戦中に「間違いを教え戦争協力をした」ことを詫びてゐる『家畜の歴史物語』の著者も、『日本書記』の記述を史実であるかのように書き削除するよう指示されている。ほとんど戦中の記述部分であり、

事後検閲でも削除・訂正を指示されている事例もみられた。

「disapproved」（不適切）は、事後検閲に使われている標記である。絵本、漫画にも見られたが、科学読み物でも同様で事後検閲にだけ見られた。しかし、「disapproved」と指摘された本・出版社にどのような処分が行われたのか、実体は不明である。出版社が呼び出され注意を受けたのか、注意を促す文書が送付されたのではないかと考えるが、資料がなく確かめることは難しい。前述したように出版社、編集者、作家による検閲についての記録や証言が無いことが、検閲の実体解明を困難にしている要因の一つといえよう。

横手一彦は「disapproved」が、「事後検閲末期にあらわれる標記である。その間の事情を詳

らかにできないが、おそらく発禁ということも含んだ処置であったと考えられる」(注7)と述べ、今後の研究課題であることを示唆している。

前述したように、図書の事後検閲は1947年10月15日以降のことである。『石炭物語』の検閲日は、事後検閲になった直後の11月5日、「魚の生活」は1948年5月10日なので、児童書の場合は「事後検閲末期」になっての標記ではないようだ。

『遊びの理科研究』や『動物園での研究』のように、事後検閲でも削除を指示され、書き直して出版された事例、『石炭物語』のように「disapproved」の指摘箇所があってもC P印が押され、そのまま販売された事例もある。従って、「Disapproved」は、横手の指摘のような「発禁を含んだ処置」ではなく、「違反」箇所の指摘に使われたと標記であると推測できよう。

なぜ「disapproved」の標記が使われたのか、「disapproved」とされた場合、出版社にどのような処分があったのかは依然として不明である。今後の事例研究を進めるなかで、明らかにしたい課題である。

児童書検閲についての研究は、文庫所蔵の児童書が整理されたのを機会に始まったばかりである。検閲文書が残されていないので、削除理由などは推測せざるを得ないが、今後は、文学作品についての検閲の事例研究をすすめ、児童書検閲の全容を解明したいと考えている。

## 注

1. 「占領下子どもの文化<1945~1949>展—「村上寿世記念児童書コレクション」に探る—は、2001年5月12日~27日まで早稲田大学會津八一博物館で開催された。主催はメリーランド大学、早稲田大学、(株)ニチマイ、日本図書館協会。広島平和記念資料館では9月1日~27日まで、「サダコ展」の一部門「終

戦後の子供のくらし」として開催。北海道展は、日本児童文学学会第40回研究大会に札幌開催に合わせて10月27日~11月18日まで、北海道立文学館で開催された。主催はメリーランド大学、「占領下子どもの文化」北海道実行委員会、(財)北海道文学館、北海道立文学館、日本児童文学学会、日本児童文学者協会北海道支部である。

2. 浅岡靖央「雑誌にみる子どもの読物と占領軍検閲 その1・児童雑誌」「戦後教育史研究」7号 明星大学 1990年
3. 大橋真由美「G H Qによる検閲絵本—【うしかひむすめ】の場合」日本保育学会 第50回大会発表資料 1997年
4. 谷暎子「占領期の検閲と北海道の児童出版物」「北星学園女子短期大学紀要」2000年
5. 堀場清子「原爆 表現と検閲」朝日新聞社 1995年 53~54頁
6. 横手一彦「被占領下の文学に関する基礎的研究」論考編 武蔵野書房 1996年 29~30頁
7. 前掲書 205頁

## 参考文献

1. 堀場清子「原爆 表現と検閲」 朝日新聞社 1995年
2. 横手一彦「被占領下の文学に関する基礎的研究」論考編 武蔵野書房 1996年
3. 山本武利「占領期のメディア分析」 法政大学出版局 1996年
4. モニカ・ブラウ「検閲」時事通信社 1998年
5. ジョン・ダワー「敗北を抱きしめて」 上・下 岩波書店 2001年
6. 図録「占領下の子ども文化<1945~1949>」メリーランド大学所蔵ブランゲ文庫「村上コレクション」に探る—早稲田大学「占領下の子ども文化<1945~1949>展」実施委員会編 ニチマイ、有限会社スタッフ 2001年